

# 令和8年度

## 施政方針

池田町長 矢口 稔

本日ここに、令和8年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、昨年この場所で表明した、これから池田町が目指すべき姿（まちづくりビジョン2025）をバージョンアップした2年目の取り組みとともに令和8年度の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年3月の就任後、「安心して子育てができる、年をとっても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田町を目指して」を着実に実行できるよう、今まで議会の皆さまをはじめ、町民の皆さまとの対話をなるべく重視して町政運営に邁進してまいりました。これまで「町長室へようこそ」をのべ5回、「町長と語ろう池田町」を1回、「エリア別の農政懇談会」6か所など開催し様々な機会をつくってまいりました。生活様式が多様化する中で、一概に機会を作ることができても町民の皆様の参加が難しいこともあります。なるべく対話の機会を多くできるように努力しているところです。

就任からまもなく2年となり、任期の折り返しを迎える中で様々な対話の中から感じたことや在り方などを、これから池田町が目指す姿（まちづくりビジョン2025）をバージョンアップさせ、令和8年度の施政方針とともにお示ししたいと思います。

基本理念は第6次総合計画で掲げている「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」であります。総合計画での基本目標等は十分尊重し、一昨年2月に制定された後期基本計画に則った町政運営を進めてまいります。

#### 総合計画基本目標

- 1 自然環境を守り暮らしに活かす町 ~環境に係る施策~
- 2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町 ~子育て支援・教育に係る施策~
- 3 人を魅きつける住みよい町 ~生活基盤の整備・移住定住に係る施策~
- 4 産業の基盤を強め活性化する町 ~産業に係る施策~
- 5 支えあい健やかに暮らせる町 ~福祉と人権に係る施策~
- 6 地域の絆で創る安心安全な町 ~消防・防災・防犯、行政運営に係る施策~

令和8年3月議会でお示しする未来ビジョンは後半2年間、私の任期中に特に力を入れる分野を中心に明確にするものであり、今後も対話を通じて常にバージョンアップしてまいりたいと考えています。

#### まちづくりビジョン2025（再掲）

“やさしい（寛容な）町「いけだまち」を目指します”

池田町は、多様な人が安心して暮らせる、温かいまちを目指します。そのために、次のようなまちづくりを大切にします。

1. 違いを認め合う  
年齢や出身、価値観の違いを尊重し、お互いを受け入れられる町
2. 助け合い、支え合う  
困ったときに「お互いさま」と声をかけ、地域ぐるみで助け合える町
3. 新しい挑戦を応援する  
誰もがやりたいことに挑戦でき、地域が温かく見守り、応援してくれる町
4. みんなが居場所を感じられる  
子どもや高齢者も、移住者も地元の人も、誰もが「ここにいていい」と思える町
5. 優しさが循環する  
ちょっとした気遣いや思いやりが自然に広がり、町全体が心地よい雰囲気になる町

このビジョンを基に令和8年度事業に盛り込み、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

それでは、令和8年度の施政方針を述べさせていただきます。

現在、わが国の経済は、長きにわたるデフレから脱却し、インフレ社会への移行という大きな転換期を迎えています。国の「令和8年度地方財政計画」においては、物価高騰に伴う委託料や維持補修費のコスト増、賃上げに伴う人件費の増加に的確に対応するため、地方交付税を含む一般財源総額が6兆7千507.8億円と前年度を3兆7千364億円の増額で確保されました。このうち、地方交付税は1兆2千274億円、6.5%増の2兆1千848億円となりました。また、臨時財政対策債の発行をゼロとするなど、地方財政の健全化に向けた姿勢も鮮明に打ち出されています。

一方、長野県におきましても、令和8年度当初予算案は、人口減少という時代の転換期に立ち向かう「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」予算として、過去最大規模の1兆6千58億円と前年度比5.3%増の一般会計予算編成が行われました。特に、産業競争力の強化や賃上げ促進、さらには「宿泊税」を財源とした観光立県の推進など、地域経済の活性化と県民の可処分所得向上に重点を置いた攻めの姿勢が示されています。

このような国・県の動向を注視しつつ、当町においても、避けることのできない物価高騰や社会保障関係費の増大といった財政的課題に正面から向き合わなければなりません。しかし、こうした厳しい環境下にあっても、当町が目指すべきは、単なる現状維持ではなく、次世代が「ただいま」と誇りを持って帰りたくなる、持続可能なまちづくりの具体化であります。

本年度は、新設予定部署の「みらい戦略室」をエンジンとし、専門的知見と機動力を活かした「池田のみらい戦略」を強力に推し進めます。国が重点を置く「デジタルインフラの整備」や「防災・減災対策の強化」、そして県が注力する「子育て環境の充実」や「持続可能な農業の実現」といった潮流を的確に捉え、当町独自の価値と融合させてまいります。

町民の皆様の暮らしを守り抜く「安心」と、池田町の未来を切り拓く「挑戦」。この両輪を回し、行政と町民が同じ未来を見据えて協働する人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」の実現に向け、全力で邁進する所存であります。令和8年度におきましても、町のめざすべき方向性をしっかりと見据え、一つひとつの事業に道筋をつけながら、「やさしい町、いけだまち」を目指し、第6次総合計画の後期計画および実施計画に基づく持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

予算編成を行うにあたり、新規事業においては7つの項目のうち、4つ以上が入ることといたしました。7項目は

- 1 確実なニーズ
- 2 地域の課題解決
- 3 経済効果
- 4 関係人口増
- 5 持続可能性とリジェネラティブ
- 6 財源の確保、見通し
- 7 存在意義

であります。令和8年度の新規事業は27事業となりました。また、重点施策として以下の3点について取り組んでまいります。

#### 1. 新しい戦略的な部署を中心としたまちづくり政策のスピードアップ

人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」を具現化するため、組織の一部改正により攻めの部署を作ります。新しい部署は「みらい戦略室」。精一杯自らに課された事務事業を日々こなしている職員の皆さんは、私が見る限りあまり余裕はありません。政権が高市政権に変わり、国の動きも以前に比べてスピードアップしています。また、長野県の阿部知事は全国知事会の会長となり、更に政策は急加速している状況にあります。

また、当町は人口減少が続いています。人口規模、人口ビジョンを含めた施策のバランスを再構築・再検討する必要性も生じてきています。その変化に迅速対応するために、対応する部署が必要となりました。今でも人員的に厳しい現状ではありますが、今回プロジェクトマネージャー1名を新たに選任し、また今後地域活性化企業人制度の活用も視野に、スタッフの確保を進めてまいります。そして、移住定住・関係人口の創出、財源の確保、ブランドの再設計と情報発信など総合的なまちづくり政策の推進でスピードアップを図ります。

## 2. 住みやすい住宅の確保と子育て世帯への支援

池田町の空き家バンク制度は、比較的マッチング率が高く推移しています。一方で空き家を求める方に比べアパート、一軒家共に供給が追いついていないのが大きな課題となっています。特にアパートは近年着工戸数も少なく、町内の企業に就職しても住宅は町外となる場合があります。また、空き家調査をしても未だに200軒以上が存在していることが判明しており、移住定住係を中心に様々な手段でアプローチはしているものの法的な課題等も多くなっています。町としても各種不動産業者の方や、池田町空き家等利活用連絡会等の連携をさらに深め、空き家の近所の方の支援も受けるなど住宅確保に力を入れてまいります。また、町有地の活用も積極的に行ってまいります。

また、子育て世代への支援として4月より民間のこども園「野あそび保育あいそめ」が開園します。県が認定する信州型自然保育の特化型の認定を予定しており池田町の自然を十分に保育に活かす取り組みが始まります。町としても公立の池田保育園とともに子どもたちに寄り添った支援を行ってまいります。そして、国が進めている「こども誰でも通園制度」の導入に向けて、こども家庭センター「にこまる」を中心に対応を進めてまいります。このほか、小中学校の給食費の無償化の継続、中学生への自転車の補助等きめ細かな子育て支援を実施してまいります。

## 3. コミュニティ力の強化と、誰でも移動できる仕組みづくり

池田町の良さは程よいコミュニティが形成されている程よい田舎だと思います。しかし、近年は自治会への加入率の低下を懸念されている声も多くあり、社会情勢の変化もあって劇的に変化をすることは難しい状況にあります。しかし、災害時においても一番お互いお世話になるのは「近所」であり共助の力、すなわちコミュニティ力です。町としても自治会への加入メリットの追求と運営への負担軽減を進めてまいります。

また、高齢化率が高い当町において、移動手段の確保も重要な課題の一つであります。本年8月から10月の3か月間、電話で予約して利用するバス「デマンド交通」の実証実験を行います。そこで得た検証結果を基に、誰でも移動できる仕組みを探る一年にしたいと考えています。

これらの重点テーマを踏まえつつ、各施策に基づく事業内容につきまして、順次お示しいたします。

主な方針についてお示しいたします。

### 1. 社会増のさらなる推進と、移住定住の促進

令和7年末の人口動態は55人の社会増でした。年々少しずつではありますが、社会増は拡大する傾向に至っています。しかし、一方で自然減は-180人と高齢者を中心とした減少が続いています。人口も2月1日現在で8967名と9000人を割

り込みました。将来的な予想を見ますと、現在が自然減のピークではありますが、この傾向は暫く続く予想となっています。引く続き人口減少対策への対応は急務であります。そのため人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」小さな町で大きな幸せを見つけよう、の推進を図り、Uターンに特化した転出抑制、若年層の転入を促進することを今年も重点とします。8年度は国の交付金を活用し、町外に在住する大学生に対する支援を計画しています。移住スカウトサービス「スマウト」の活用も効果が出てきており、引き続き、池田町ファン、関係人口の拡大を目指し、部署との連携で情報発信にも力を入れてまいります。

## 2. こどもがまんなか

本年度も教育大綱の「こどもがまんなか」の考えのもと、様々な施策を推進してまいります。令和7年度に開設したこども家庭センター「にこまる」は順調な運営をしており、総合福祉センターやすらぎの郷の雰囲気も随分変わりました。こどもから高齢者、そして障害者まで幅広くひとつ屋根の下で運営できることは池田町の特徴ともいえます。さらに8年度は従来の紙の母子手帳をアプリ化する事業に取り組みます。名称は「池田こどもがまんなかナビ by 母子モ」に決定いたしました。移住されてきた方も移住元で母子モアプリを使っていた方はそのままデータを移行できるなど利便性に優れているアプリです。

教育実務に関しては、教育長のもと教育委員会が中心となって推進してまいります。財政面については町の担当となることから、引き続き教育委員会と十分協議をして進めてまいります。主な施策としては、会染小学校の大規模改修の設計費を計上いたしました。改修事業は一気に進めるのではなく、改修の必要性の高い箇所から優先的に着手する予定です。

昨年、高瀬中学校3年生から提案のあった高瀬川河川敷のアルプス広場ローラースケート場のバスケットゴールを更新します。中学校を卒業してもバスケットゴールが「ただいま★いけだまち」の合言葉のごとくシンボリック的存在になればと期待するところ です。

GIGAスクールにおけるタブレット端末の更新は池田・会染両小学校の4年生から6年生を対象に実施いたします。また、ICT支援員も引き続き配置しGIGAスクール構想のさらなる推進を図るとともに、紙の教科書とデジタル教科書のバランスの取れた施策を推進してまいります。

## 3. 健康長寿のまちづくり

町民の皆さまのご協力を得ながら引き続き町の特定健診受診率の向上を図ってまいります。社会福祉協議会との連携を通じて、高齢になってもみんなで支え合える仕組みづくりを引き続き推進してまいります。

あづみ野池田いきいき食育条例に基づき第二次食育推進計画を推進します。令和8年度は計画の最終年度になることから、減塩運動のほか、食育講演会を通じてさらなる食育の推進を図ります。

物価高騰の波は医療分野にも影響を及ぼしています。日頃より地域医療を支えていただいている北アルプス医療センターあづみ病院も同様であります。この度、近隣の

5町村が連携して、救急告示病院機能があるあづみ病院へ財政支援を行うことといたしました。当面は3年間にわたり支援を計画しています。病院からは経営改善計画の提出をいただき、実施する予定であります。

福祉分野においては昨今の人手不足問題が大きな課題となっています。町では昨年より、地域の各種福祉事業関係の方々と課題解決に向けて話し合いを行ってまいりました。8年度は人材確保支援のための地域おこし協力隊員1名を採用し、事業者間での情報共有のほか、実際に首都圏等へ足を運び、人材確保に向けて行動するなど本格的な課題解決に向けて動いてまいります。

#### 4. 産業と農業の振興

##### ○産業への支援

町の産業の柱である工業について、物価高騰や円安、人手不足等のほか、最近では中国のレアメタル禁輸による影響もあるとお聞きしています。町としても商工会への支援のほか、中小企業振興資金預託金や、エコ住宅リフォーム促進事業補助金など商工業を取り巻く環境の変化に応じた施策を進めてまいります。また、町なかを中心に空き店舗対策にも力を入れ、創業支援事業補助金の活用など移住定住係との連携も視野に、取り組みを進めてまいります。

##### ○農業振興とスマート・テロワール構想

昨年から本格的に町としても農業振興に取り組んでまいりました。新農業法人、信州池田アグリ株式を50%以上取得し、町の施策が直接反映できる体制を築くことができました。今年はその農業法人の運営を軌道に乗せる年となります。地域計画が策定され、昨年末を中心にエリア別農政懇談会を全6か所で開催し、農業者の皆さまや、農に携わりたい方との情報交換を行いました。その結果、担い手をどう確保するのが明確な課題の一つに挙げられました。その一年目として農業体験や草刈り隊の結成を通じて「農」に親しんでいただく機会を作り上げたいと計画しています。水稻に携わっていただく地域おこし協力隊員も活用し、既存の農業法人の皆さまとも協議・協力しながら農業振興の一つの柱として取り組んでまいります。また、強靱な農業自給圏構築を目指して「あづみ野池田スマート・テロワール構想」を進めてまいります。池田「農(の)」みらいサポーター制度(みらサポ)の導入等、魅力ある「農」との関わりを増やす機会を企画してまいります。さらに複数年度をかけて計画してきた農業基盤整備事業の一つ、中山間地域農業農村総合整備事業の採択に向けて現在最終的な申請段階にきております。県や国との協議を鋭意実施し、予定通り事業実施できるよう、対象事業に関係する方々とも連携を密にして事業推進を図ってまいります。

##### ○特産品開発について

引き続き、昨年度より取り組んでいるガーデンハックルベリーを中心とした取り組みを進めてまいります。今年、高瀬中学校において、ハックルベリーを用いた特産品の具体的な開発提案をいただき、給食用ジャムの開発を行うことができ、過日実際に給食に提供されました。今後は町内店舗や、近隣の道の駅等で販売する予定となっています。中学生にとっても実際に商品になるという貴重な経験に繋がったと思います。

来年度においても、子どもたちのアイデアを大切に、ハックルベリーに限らず、農業や食育に関する町独自のブランド化を目指し、特産品の開発を進めてまいります。

#### ○観光について

観光分野においては一般社団法人池田町観光協会のスタッフが地域限定旅行業務取扱管理者試験に3名が合格いたしました。旅行業の申請を行った後、本格的に旅行業務の取り扱いを開始する予定です。直接の振興課商工観光係や、移住定住係、関係人口づくり担当との関係性をより密にして池田町ファンの獲得とともに観光地としての池田町の確立を期待するところであります。

#### ○花とハーブの里づくりについて

今年4月よりハーブセンターの指定管理者が替わります。また、6月には花やハーブを取り扱う事業者等が連携して池田町全体で花とハーブを感じていただく「花まつりウィーク（仮）」を予定しています。最近では町内の花卉農家でアルストロメリアの栽培が盛んになってきました。また、今年は統一感を持たせるべく花のテーマカラーの設定も計画しているところです。決まり次第、改めてお知らせいたします。8年度は町内外の皆様にも、より花とハーブの池田町を再認識していただけるよう、民間の皆様のご協力も得ながら花とハーブの里づくりを推進してまいります。

#### ○地酒・地ワイン・ソフトドリンクの振興について

一昨年議会の皆様から発議により「信州池田 地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例」が制定されました。日本酒やワインの生産はもとより、昨年は蜂蜜酒「ミード」の醸造会社も設立され、更に幅広いお酒が楽しめる町となりました。今年も予定ではありますが5月30日に酒蔵まつり、10月31日にワインまつりの開催を計画しております。地元根ざし池田町の文化や町並みと、テロワールに触れていただくイベントになるよう実行委員会を通じて開催に向けて準備を進めてまいります。

### 5. 危機管理・防災について

昨年は、防災備品の拡充に力を入れてまいりました。避難者用簡易ベッドとテントは糸魚川静岡構造線上で起こる地震の震度7に対応して、最大避難者数1900名分を既存の備品とともに確保することができました。また、トイレカー2台と、トイレトレーラー1台もまもなく納入の運びとなっています。ソフト面においても松川村、信濃町、辰野町と災害時応援協定を締結し、今後に向け訓練等の実施を検討しているところです。3月18日には、日本ムービングハウス協会と災害協定を結ぶなど、引き続き様々な団体等と災害協定を締結してまいります。

8年度は、コミュニティの防災力の強化を目指して携帯電話網がなくても独自のデジタル簡易無線を活用し、各自主防災組織との災害連絡手段の輻輳化を図ります。広津や陸郷地区においても車載型の中継装置により役場間の連絡を取ることができるなど池田町独自の情報網を構築して、町民の安心安全につなげてまいります。

## 6. 伝統と文化芸術

昨年は、町制施行110周年、合併70周年の記念すべき年として様々な文化芸術に関する事業を町民の皆様の力を借りて実施することができました。実施に向けたご尽力に深く感謝するところであります。特に普段見ることができない伝統のある各地の文化事業は、後世に引き継ぐ必要性を感じています。8年度は、元気なまちづくり事業の予算は従前の規模に戻りますが、引き続き文化芸術等の振興、伝承等については町民の皆様のお力をお借りし、事業計画の精査をさせていただいたうえで実施していただきたいと考えております。

北アルプス展望美術館、創造館について新しい指定管理者が決定いたしました。4月からは新しい指定管理者において企画展をはじめ、常設展とあわせた開催計画が提出されております。来館者数など当初の目標に沿って進めていただくとともに、社会教育施設としての役割も果たしていただけるよう、町としても期待しているところであります。創造館についても、美術館との相乗効果を生み出し、クラフトパーク全体での盛り上がり期待したいと思います。また、美術館は老朽化のメンテナンスが必要な箇所もあり、昨年より収蔵庫のエアコン修繕に着手したところであります。8年度は美術館の運営方法等を検討する会議体を設け、委員の皆様から広く意見をいただく機会を作ります。そして今後3年間の中でしっかりと検討して運営方法等、美術館の方針を定めて参ります。

クラフトパークにつきましては、かねてより利用者から要望のあった「ドッグラン」の実証実験を予定しております。また、キャンプ等の活用も含めた事業実施についても担当課を中心に検討を進めています。詳細が決まりましたら様々な広報を通じてお知らせしたいと考えております。8年度はクラフトパークの全体の活用を考える年にしたいと思っております。

## 7. 環境と里山の活用、有害鳥獣対策

「持続可能」(サステイナブル)な社会から「再生させる」(リジェネラティブ)社会を目指して行動する時代になりました。一昨年、町内で2か所のエリアが環境省から自然共生サイトとして指定を受けました。最近になって国の補助制度が生まれつつあり、申請された民間保全団体とともに生物多様性やネイチャーポジティブについて町民に広く知って頂く機会を計画してまいります。

ゴミの減量については、昨年から実施いたしました生ゴミ処理ができる「キエーロ」の導入を引き続き行ってまいります。実際に使ってみた感想などを広報に掲載するなどこちらも多くの皆様に知っていただけるよう取り組んでまいります。

有害鳥獣対策について、地元猟友会の皆さま、地域おこし協力隊の皆さんの活躍により、以前より生息数等は減少してきていると思われれます。一方で別の場所から移動をしてくる個体群もあり、現状の対策を継続してまいります。昨年はクマの目撃が複数ありました。人的被害はなかったものの、小屋が荒らされるなどの被害が出ました。そのため、来年度はガバメントハンターの養成をはじめ、緊急銃猟への対応にも近隣市町村と連携して取り組んでまいります。有害鳥獣対策について、どのような方法が一番確実な効果があるのか研究を重ね、人的被害が出ないように進めてまいります。また、かねてから課題であった焼却施設の建設も、地元のご協力により設置できる方

向になりました。今後は、焼却施設とともに食肉加工処理施設も設置できるよう関係機関と調整しながら丁寧に進めてまいります。

## 8. デジタル（DX）の推進

総務課内にデジタル活用推進係を設置し1年が経過しました。プロジェクトマネージャー1名を配置し、国が目指す自治体情報システムの標準化に対応することができました。また、窓口などフロントヤード改革を推進するとともに、各課にまたがって計上されているシステム委託料の精査を行い、経費の削減に努めてまいります。一昨年より開始した町公式LINEの友だち登録数も一段落していることから、もっと使いやすく、的確に情報に到達できるよう、バージョンアップも図って参ります。

また、生成AIの活用も推進してまいります。ある程度の議事録の作成や要約等に活用はされてきつつありますが、もっと効率的な業務ができるように、地域活性化企業人制度も導入を予定していることから、安全かつ効率的なAIの活用を進めてまいります。

## 9. 最後に組織について及び財政

まず、組織についてであります。令和8年度の正規職員数は2名増の93名といたします。役場内の組織については、まちづくりの戦略的な部署として「みらい戦略室」を創設いたします。主に移住・関係人口拡大、外部資金獲得、ブランド再設計・情報発信等の戦略を担当する予定です。

外部人材の活用及び定着について申し上げます。現在地域おこし協力隊が12名活動しております。職種は多種多様ですが、有害鳥獣担当など昨年のクマ等の出沒もあり、今ではなくてはならない隊員もおります。若く、そしてやる気のある青年が町にとっても必要であり、来年度も引き継ぎを含め4名の協力隊の募集を行い、16名体制を目指します。将来町の農業や産業を支える人材として定着できるよう活動を引き続き支えてまいります。移住コーディネーター1名、集落支援員については2名の継続を見込んでおります。また、新たに「みらい戦略室」にプロジェクトマネージャー1名の配置を予定しており、DX担当とともに2名体制になります。年度途中での対応を予定しておりますが、地域活性化企業人の配置についても検討を進めております。いずれも受け入れの期間中に関する経費についてはすべて特別交付税で措置を予定しております。

財政状況についてであります。令和8年度が緊急財政対応期間として最終年度となりますが、引き続き取り組んでまいります。財政状況は先の議会全員協議会でもお示ししたとおり、実質公債費比率は令和7年度見込みで10.5%（単年度では8.5%）となり、以前のシミュレーションより下る見込みとなりました。主な要因としては大型事業が一段落し、町単独の事業が減少したことが要因の一つであります。町債の残高は令和7年度見込みで26億4700万円、昨年度比6億4400万円、約19.6%の減少となりました。下水道会計等を併せた全体で56億2100万円であります。基金については8年度も財政調整基金の繰入は行いません。全体の基金残高は令和7年度末で24億7600万円となる見込みです。また、経常収支比率は令和6年

度で87.4%となっております。今後も会染小学校など公共施設の大型改修等も出てくることから、油断することなく、財政の安定を目指し様々な補助金や交付金の活用などを推進するとともに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税など歳入増に向けた取り組みを強化してまいります。

以上のことから財政をしっかりと見極め、守るだけでなく、戦略的に攻める持続可能な町政運営ができることを念頭に来年度予算を編成いたしました。

その結果、総予算規模は、80億225万5千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	51億7500万円
工場誘致等特別会計	608万5000円
国民健康保険特別会計	10億1000万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億3900万円
水道事業会計	5億2527万円
下水道事業会計	10億4690万円

となっております。以上、まちづくりビジョン2025のバージョンアップと令和8年度の施政方針を申し述べさせていただきました。このビジョンや施政方針をしっかりと実行させ、町民の皆さま一人ひとりがこの町に住むことに誇りを持って生活できるよう、町長として先頭に立ち、責任ある財政運営、町政運営を行ってまいります。

最後に、本定例会に提案しております令和8年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、それぞれの施策が実現できますことをお願いいたします。施政方針といたします。

令和8年2月26日

池田町長 矢口 稔